情報技術者と社会 第8回レポート

氏名 山久保孝亮

所属 大阪大学基礎工学部情報科学科ソフトウェア科学コース

メールアドレス u327468b@ecs.osaka-u.ac.jp

学籍番号 09B22084

提出日 2024年12月2日

私が今回調査した表現の自由に関する話題は、SNS 規制についてである.

1 経緯

昨今,兵庫県知事選挙の報道の在り方についてテレビやインターネット上で大きな話題となっている.特に SNS の情報を中心にテレビとは異なる主張が散見され,それが選挙結果に大きな影響を与えたのではと言及されている.この結果を踏まえてテレビ番組上では,SNS の規制についての話題が上がっていた. [1] このニュースによると,テレビは公平性を保っているが Youtube 等の SNS などではその公平性を保たずに情報が発信されてしまうため SNS の規制を進めるべきという内容であった.

2 是非

SNS 規制の範囲については明確ではないが、今回は知事選を踏まえて、SNS における政治思想の表現への規制であると解釈した. 政治思想を SNS を規制することには私は基本的に反対である. 理由は以下の二つである.

- 1. 表現の自由への制限対象に政治思想は含まれないはず.
- 2. 情報の偏りはどのメディアでも発生する.

2.1 表現の自由への制限対象

講義資料であげられていたように、出版に用いる通信技術には分類が存在し、それぞれに対して制限が課せられている。そしてインターネットに関しては新しいメディアであり、憲法制定時には想定されていなかったものであるのでどれだけの制限を与えるのかについては議論の余地がある。しかし、講義資料であげられていた制限の例では中傷やポルノ等であり[2]、既存のメディアで制限されなかったものがインターネット上でのみ制限されるとは考えにくい。

2.2 情報の偏り

SNS の問題点として、公平性が保たれないという点が指摘されていた。しかし、テレビの公平性とは「政治上の諸問題は公正に取り扱うこと、また、意見が対立している公共の問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにし、公平に取り扱う」[3] ことであり、客観的な指標が存在しないためテレビがSNS よりも偏っていないことを示すことはできない。そして、検索さえすればお互いの情報をいつでも、いくらでも取得できる SNS の方が平等であると私は感じる。したがって、テレビと SNS のどちらが公平であると感じるかには個人差があり、ニュースで取り上げられていた主張はその個人差があるという前提を無視してしまっているのではないかと考えた。

2.3 SNS 規制の範囲について

今回は SNS における政治思想の規制に関して議論し規制に反対であるという主張をしたが、全く SNS への問題が無いと感じているわけではない。例えば中傷やポルノ等の規制等はさらに厳格化すべきであると感じている。オーストラリアで 16 歳以下の SNS 利用を禁止する法案が可決された [4] ように、表現の内容を規制するのではなく使い手側が分別を持って情報を判断できるような方向性で議論していくべきであると私は考える。

参考文献

- $[1] \ \, \text{https://news.yahoo.co.jp/articles/f0537b53b6e50d3388c1e2614e4cabe649265a5c} \ \, 12/2 \ \, \textit{72tx} \\ \ \, \text{72tx} \\ \ \, \text{72tx}$
- [2] 情報技術者と社会 第8回講義資料
- [3] https://www.nhk.or.jp/faq-corner/4housoubangumi/01/04-01-09.html 12/2 アクセス
- $[4] \ \ https://news.yahoo.co.jp/articles/2408e557df033ef70615c8558d42f78b80907b77\ 12/2\ \mathcal{PPLX}$